

# 大阪労働局働き方改革5つの推進プラン

## プラン1 団体、リーディングカンパニーへの直接要請

- 地域の経済団体・労働団体のトップ等に対し、働き方改革に対する協力を要請
- 労働局長、労働基準部長、雇用均等室長が、**地域のリーディングカンパニー**を訪問、企業トップに直接要請書を手交、働き方改革に向けた取組を働きかけ

## プラン2 企業による働き方宣言の募集

- **地域のリーディングカンパニー**のトップによる「**働き方改革宣言**」の募集
- 大阪労働局HPで公表

## プラン3 長時間労働が懸念される企業への働き方改革に向けた啓発

- **固定残業代採用企業、1か月80時間を超える時間外労働が可能となる36協定を締結している企業**への「長時間労働抑制」、働き方改善・見直しへの啓発

## プラン4 働き方改革セミナーの開催

- 「**仕事と家庭の調和**」、「**女性の活躍推進**」、「**地域の特性を生かした魅力ある就業機会の創出**」、「メンタルヘルス対策」、「正社員化の促進」他を内容とするセミナーの開催

## プラン5 仕事と家庭の両立支援のための働き方改革の推進

- 次世代育成支援のための行動計画策定を通じた働き方の見直しについて、**リーディングカンパニー**など企業への働きかけ

- **企業の自主的な働き方の見直しを推進**

- **地域における働き方改革の気運の醸成**

- **誰もが活躍できる労働環境の整備**